

## デカルトにおける比例と道德の關係について

名須川 学

本稿は、デカルト哲学における「比例」(proportion)の概念を、彼の「道德」(morale)概念との關係において捉え直し、再考することを目的としている。

その問題意識の所在は、かの「方法序説 *Discours de la Methode*」(一六三八年)における第二部と第三部との連続性にある。即ち、この書の冒頭における説明では、「第二部においては、著者が探求した方法の主要な諸規則」が見出されると述べ、続いて、「第三部においては、この方法から著者が引き出した道德に関する幾つかの諸規則」が見出されると述べており、更に、第二部においてかの「四つの規則」が提示された直後、この諸規則が、数学的諸学において共通に扱われる「比例」(proportion)のみを考察することと深く関わっていることを明示していることから、第三部の「道德」はこの「比例」と何らかの關係をもたねばならないはずでありながら、実際にはそのことに関しては何も述べられていないのである。このように、冒頭において、第二部と第三部との

内容的「連続性」が暗示されながら、実際には、本文においては、その「連続性」が明示的に述べられておらず、しかも、刊行の当時、現代の我々の眼には不備と見えようこの点に対して、何の批判も受けた後が見られないという事実は、「道德」を「比例」によって論じることが可能であるような何らかの視座が、デカルトとその同時代者との間に共有されていたのではなかったか、という推測を可能ならしめるであろう。この推測を単に推測として留めることを超えて実際に確からしいものとなすためには、その証言をデカルト以外のデカルトの同時代者の著作の中に見出さねばならない。

こうして、我々は、そのような例として、エウスタキウス (Eustachius a Sancto Paulo, 1573-1640) の著作 *Summa philosophiae quadrivartia de rebus dialecticis, moralibus, physicis et metaphysicis* (1609) 及び、デュプレックス (Scipion Duplex, 1569-1661) の著作 *Corps de philosophie contenant la logique, la physique, la metaphysique et l'éthique* (1623) の内容に注目することにした

い。というのも、これらの著作は、一六世紀までの学問的成果を総合的見地から纏めたものであり、高等教育機関における公式的カリキュラムの中で用いられていたものであるからである。

事実、エウスタキウスはソルボンヌ大学で教鞭をとっていた時期に *Summa* を出版したが、この著作は、更に、ケンブリッジ、ロンドン、ライデン、ジュネーブ等で出版を重ねることによって、プロテスタント圏内においてもカトリック諸国同様に読まれることとなり、一七世紀を支配することとなる総合的カリキュラムの規範となった。デカルトも、一六四〇年一月一日のメルセンヌ (Marin Mersenne, 1588-1648) 宛書簡において自然学上の問題を扱う際、このエウスタキウスの名前を挙げて、「この著作は、この問題に関しては未だかつてこれ以上にはなされたことがないほどになされた最良の書物であるように私には思われる」(AT, III, 232) と評価しているほどである。

一方、デュプレックスはフランス修史官を勤め、ルイ十三世治下の宰相であったリシユリユー (Armand Jean du Plessis, Cardinal et Duc de Richelieu, 1585-1641) の側近の一人でもあった。そして、本稿において専ら扱うこととなる *LETHIQUE ou philosophie morale* は、*Corps de philosophie* の第四部に相当し、その初版は既に一六一〇年に出版されてい

たのではあるが、それから三十年経た後、一六四五年にルアの Richard Lallemant から *Corps* の全体が再版されていることから、決して一時的にある思想的傾向をもった一部の思想家らによってのみ愛読された著作ではないことが伺える。その内容も、先のエウスタキウスの著作 *Summa* において扱われていたものとほぼ同様のラテン語著作を覆うが、その大きな違いは、ラテン語テキストの引用を含め、全てがフランス語によって記されていることのみである。

以上から、我々は、これらラテン語とフランス語によって記された著作における内容を当時の時代的道念であると考へ、これらを踏まえることによって、デカルト哲学における「比例」と「道徳」との関係を再考してみたい。

### 一、性格的徳

先ず、エウスタキウスの *Summa* に目を向けよう。その第一部「性格に関わる諸事物について De rebus Moralibus」第三部第三論考第一討論「諸々の徳についての概括」第一問題「性格的徳 (virtus moralis) とは何か」において、彼は次のように述べる。

「ここで我々は、徳 (virtus) について論ずることにす

るが、それは能力 (*facultas*)、言うなれば、作用するところにおける自然的可能態 (*naturali potentia operandi*) として把握される限りではなく、また、何であれ善く正しい行為 (*actus*) として把握される限りでもなく、ただ、習慣 (*habitus*) として把握される限りである。「<sup>17</sup>ここで、習慣とは言っても、」信仰、希望、慈愛などの様な超自然的なつまりは神によって注がれたものなどではなく、自然的に、言うなれば、行為 (*actus*) の頻繁な反復によって獲得されるものであり、従って、選択的 (*electus*) でありかつ性格 (*mos*) に関わっているものであり、つまりは、それによって、意志 (*voluntas*) は正しい理性に適正に従って作用するように傾向付けられるのである。徳の定義は二様に与えられる。その内の一方は、それほど本質的ではないが、知性的なむしろ何らかの靈的な習慣より調整されうるものであり、「所有しているものと及びその実行を完成する習慣 *habitus perficiens habentem & eius opus*」と称される。

これに対して、もう一方は、より本質的であるが、賢明なる者がかつて陳述したところに従うならば、我々の理性に対して規定されるという点において、「中庸において成立する選択的習慣 *habitus electus in mediocritate consistens*」と称される。この定義における第一の部分

(即ち「習慣」) は、類の場所をもち、つまりは、習慣の類に関して、徳と悪徳とがかくの如きである。第二の部分 (即ち「選択的」) は、性格的習慣 (*habitus moralis*) を、知性的な「習慣」から区別する。それというのも、「選択」とは、理性に関するものであり、習慣が自体的に関わるところのある人の性格的行為 (*actus moralis*) なのだから。第三の部分 (中庸において成立する) は、全ての悪徳を排除する。これ「悪徳」は、なるほど性格的 (*moralis*) 習慣、言うなれば選択的 (*electus*) 習慣にはなるが、しかし、中庸において成立するものではなく、過度もしくは欠乏において誤りを犯し、かくして徳に対立するのである。第四の部分が加えられ (即ち、我々に対するという点で「中庸」を補足せよ)、その意味するところは、徳の中庸というものは、「事物」の中間ではなく、「何を如何になすべきかを理性が賢明に判断すること」の「中間」に措定されるのであるということである。これについては後述する問題において十分に説明されよう。

次に、デュプレックスの *Coma* 第四部に目を向けることにしよう。<sup>18</sup>デュプレックスは、エウスタキウスがラテン語で簡潔に表現していたその同じ内容を、些か冗長とも思える程詳

細に、フランス語で綴る。先ず、その第三卷第一章「徳の定義と区分。性格的徳 (vertu morale) は我々にとって生得的なものではなく、実行 (exercice) によって獲得されるということ。」において、エウスタキウスの挙げる二つの徳を提示する。

ところで、徳とは、一般的に言つて、それを付与された者を完成し、その行為を正しいものとなし成就させるものの習慣である (une habitude, laquelle perfectionne celui qui en est doué, et rend ses actions droites et accomplies)。かくして知者は、知性的徳 (une vertu intellectuelle) であるものの知識によって完成されるのである。それ「知性的徳」は、彼をして、虚偽から真理を、誤れる意見から確実な認識を区別せしめ、これによって彼は賞賛され重んぜられる。(……)

徳は知性的 (intellectuelle) であるか性格的 (Moral) であるかのいずれかであるが、これらは互いに、「基体 sujet」に関して (私が言っているのは「内属性 inhesion」の基体のことである) また「動力因 cause efficiente」に関して、大きく異なっている。というのも、知性的徳の基体とは、その呼称が与えられたものの知性 (intellect) もしくは知解 (entendement) のことであり、また、欲求

(appetit) が性格的徳の基体だからである。

動力因に関して言えば、知性的徳のそれは、「ソロモンの知恵」のように神の特別な恩寵によって注がれたというのでなければ、訓練 (instruction)、規律 (discipline)、学習 (apprentissage) のことであり、性格的徳は礼儀正しく誠実な行為の実行と継続によって獲得され、知性的徳に比して、我々にとって生得的なものでも具体化されたものでもない。

この後もデュプレックスの記述は止むことはないが、我々の関心に照らして重要と思われるのは、続く第二章「性格的徳 (la vertu morale) とは何か」における次の定義である。

(……) 彼は (性格的徳について語つて) 言う、徳とは、選択的習慣 (une habitude elective) のことであるが、それは、我々に関係した中庸 (moderatie) において成立し、理性によって、あなたも賢明なる者がそれを規定しようにして、規定される、と。以上は一語一語忠実に翻訳した哲学者の言葉であり、これらは我々がそれを順序通りに訳していく価値のあるほど、大いなる表現力と力強さを持ち合わせている。

こうして、エウスタキウス及びデュプレックスの両者によるならば、「性格的徳 *virtus moralis/ vertu morale*」とは、「中庸において成立する選択的習慣 (*habitus / habitude*)」であることは一致している。そして、先のデュプレックスの記述にあった「哲学者」とは、アリストテレスその人である。というのも、この「性格的徳」の定義そのものは、まさに「ニコマコス倫理学」第二巻第六章における次の定義の引き写しに過ぎないのだから。

したがって、徳とは、「選択にかかわる性格の状態（ヘクシス・プロアイレティケー）」なのであり、その本質はわれわれとの関係における「中庸（メソテース）」にあるということになるが、その場合の中庸とは、「道理（ロゴス）」によって、しかも思慮ある人が中庸を規定するのに用いるであろうような「道理」によって規定されたものなのである。すなわちそれは、二つの悪徳の、つまり超過に基づく悪徳と不足に基づく悪徳との間における中庸なのである。またさらに、徳が中庸であるのは、情念や行為において一方の悪徳は必要以上に不足し、他方の悪徳は必要以上に超過するのに対し、徳の方は中間を発見し選ぶ、ということによるのである。

この「徳とは中庸である」とする所謂「中庸説」は極めて有名である。

ここで指摘されなければならないのは、デカルトの『方法序説』第三部において、この「中庸説」ともとれる内容が見られるということである。それは「当座に備えた道徳 *le morale par provision*」における格率 (*maxime*) のうち第一番目のものである。

第一番目のものは、私の国の法律と慣習とに従うことであり、そのために、神が私に幼少の頃からそれを教わるといふ恵みをお与えになった宗教を固く守り続け、その他の全てについては、私が共に生活しなければならぬ人々の内で最も良識ある者どもによって実際に共通に受け容れられてきた、最も節度ある、両極端から最も離れた意見 (*les opinions les plus moderées, & les plus éloignées de l'exces*) に従うこと。……) として私は等しく受け容れられている幾多もの意見の内、最も節度あるもの (*les plus moderées*) のみを選んだ。その理由は、両極端は全て悪いというのが常であるのだから、それ「最も節度ある意見」は常に実践には最も好都合で、おそらく最良のものであるからだ。あるいはまた、万一、両極端のうち的一方を選択しておきながら、従うべきはも

う一方であったというように、的が外れた場合に、正しい道からなるべく逸れないようにするために。(A7, VI, 22-23)

確かに、ここでデカルトは「中庸の徳」を明言している訳ではない。しかしながら、事柄として、「両極端」を避けるということとは「中庸」であること指すのであるから、ここに述べられていることは、まさにそのことであろう。とすれば、デカルトがあたかも自らが新たに提示した道徳であるかのように述べているところのものは、同時代者らが一つの模範としていたアリストテレス説の剽窃に過ぎないのではなからうか。我々は、ここにまた新たな謎を見出すのである。

## 二、中庸と比例

この点を明らかにするためには、この「中庸説」を支える論拠に目を向けなければならぬ。先に引用したエウスタキウスの文の末尾に、「中庸 *mediocritas*」に関して、「後続する問題」において説明される旨が記されていた。実際、後続するのは第二問題「徳は中庸において成立するか」である。その中に、次のような奇妙な記述が見られる。

(……) 同書「『ニコマコス倫理学』第二巻第六章」においては、アリストテレスによって、「中間 *medium*」が二つの仕方で呼ばれている。その一方は「事物の中間 *medium rei*」と呼ばれ、それによって、事物の点において、ある物が二つの両極端なものどもから等しく隔たるのである。例えば、ニリベラのパンは、一リベラのパンとニリベラのパンとの間において中間的なものである、という様に。これに対して、あと一方のものは、「我々に関わる中間 *medium quoad nos*」、もしくは「理性の中間 *medium rationis*」と呼ばれる。というのも、我々個人の観点から、超過もせず欠乏もしないからである。例えば、一リベラのパンは、それ以上多くも少なくもない量を食べる者が固有に持つ比に従って、中間と呼ばれるのである。(……)「事物の中間」は、アリストテレスによつて、「算術的の中間 *medium Arithmeticum*」と呼ばれ、また、「理性の中間」は「幾何的「中間」 *Geometricum*」と呼ばれている。それは、前者「『事物の中間』においては「算術的「比例」」が、後者「『理性の中間』においては「幾何的比例」が論点となるという観点からである。

デュプレックスも全く同じ事柄を述べているが、確認のため、先の引用箇所次の章にあたる第三章「性格的徳の中庸

について。また、算術的比例及び幾何的比例とは何か。」において、次のような記述が見られることを指摘しておきたい。

この主題に関して、かの哲学者「II アリストテレス」

は、「事物に即した中間」もしくは、中庸 *le milieu ou medicrité selon la chose*」は「算術的比例 *la proportion Arithmétique*」に適合し、また、その故に、「我々に関わる中庸 *la medicrité qui nous regarde*」は「幾何的比例 *la proportion Géométrique*」に対応する、と巧みに述べている。これらの術語は数学的諸学科 (*Mathématiques*) に全く精通していない者どもには全く「理解すること」が困難であるが、そうでなければ非常に説得力があり、この話題を説明するのに大いに貢献するのである。

ところで、「比例」とは（ユークリッドによるならば）、「*la raison*」の相似性である。また、「比」とは（同じ著者によるならば）、「同種の量の間に認められる「関係 *habitude*」である。例えば、この「関係」において、「6」という数が「2」に対する場合、前者は後者を三倍含むこととなる。数学上の術語では、かくのごとき「関係」を「三倍比 *raison triple*」と称するのである。これと同一の「比」もしくは「関係」は、「9」から「3」までの間にあり、というのも、「9」という数は「3」を三倍

含むのだから。まさにこの結果から、「6」と「2」の間と「9」と「3」の間は、均等な「比例」をなすのである。<sup>②</sup>

両者の指摘していることは明らかである。即ち、「道徳」において「中庸」を求めることは、数学上の「比例」における「中間」、即ち「比例中項」を選択する過程と同じだといふのだ。しかも、「事物」に関わる場合には「量」同士の隔たりの等しさが扱われるために「算術的比例」が論点となるが、これに対し、「我々」に関わる場合、即ち「道徳」に関わる場合には、「理性 *ratio/raison*」あるいは「比 *ratio/raison*」同士の等しさを扱うこととなるために「幾何的比例」が論点となるというのである。研究対象を「事物」と「人間」とに分けた上で、「比例」がたまたま「算術的比例」と「幾何的比例」という二種類のものに区分されたがために、「事物」と「算術的比例」とが結び付くのだから、残りの「人間」と「幾何的比例」同士が結び付くはずだという訳である。しかし、これは、勿論、類比推理に過ぎず、現代の学問的感覚からするならば明らかな誤謬推理である。

だが、デカルトの同時代人であつても、この類比が単に類比であることに甘んじていた訳ではない。つまり、当時の学者らがこの類比を真なるものとして受け容れることのできた

積極的理由を知るには、学問的な「術語」自体がもつ内包の広がりや深みとを明らかにする必要がある。それは、精神史 (intellectual history) の領域に踏み込むことを意味する。即ち、網の目状に広がる概念の意味の連鎖を個別的に辿る必要があるのだ。

先ず、デユブレックスは、ユークリッドの「原論」に依るならば、「比 (raison) とは同種の量の間に認められる関係 (habitude) である」と定義されることを指摘している。実際、デカルトが学んだラフレーシユ学院における数学学習プログラム1の改革者の一人であったクラヴィウス (Christoph Clavius, 1538-1612) 編の「原論」を参考にするならば、第五卷定義三に「比 (ratio) とは、量に關して、同じ類に屬する2つの大きさの關係 (habitude) である」とある。従って、これらから「比 ratio/raison」が「關係 habitudo/habitude」であると考えられていたことが確認される。

実は、デカルトの「規則論 *Regulae ad directionem ingenii*」(一六二七—八年頃、未定) にもこの用語法が残されている。アルモガットとマリオンによるインデックスを参考にするならば、habitude の語は、全部で十一箇所に使用され、その内、三箇所は *proportio sive habitudo* の形で、一箇所は *relatio sive habitudo* の形で、その他は単独で出現し、その文脈から、habitudo は「比例」もしくは「關係」を意味することがわか

る。この場合、同じクラヴィウス編「原論」の第七卷定義二十四において「数の比例 (proportio) とは、ある数の他の数に対するある關係 (habitude) である」と言われるように、habitudo は「比例 *proportio*」として捉えうる訳である。

付言すれば、この「規則論」において *proportio* が出現する箇所では、総じて数学上の「比例論」が問題とされているために、この *proportio* が「比例」を表すということは言うまでもないことである。その一方、*ratio* の方はいえは、この著作中、全部で六十四箇所に出現するものの、「理性」・「理拠」・「方式」等を表すことはあっても、「比」という意味で用いられる箇所は全くない。このことは、この著作において展開される「比例論」が「算術的比例」と「幾何的比例」との間に区別を設けないものであるということからも伺い知ることができる通り (この事態こそが「普遍数学 *Mathesis universalis*」の核心なのであるが)、デカルト独自の「比例論」となっているということと深く結びついているのである。

いずれにせよ、ここで我々が確認すればよいことは、habitudo という術語は、デカルトの用語法においても「比例論」の概念として現れるということである。

ところで、再度、既出のデユブレックスの引用文に目を通すと、意外なことがわかる。それは、「比例論」の術語であり「關係」を表す *habitude* という同一の語が、「道徳」にお

いても「習慣」という意味の術語として用いられているという事実である。このことは、エウスタキウスの引用文において「習慣」を表す術語は *habitus* という異なった語であったこととは好対照である。

裏を返すならば、ラテン語の *habitudo* (関係) と *habitus* (習慣) という二つの語は、単に *habeo* (所有する) という動詞の派生語であるという文法的観点からの共通性を超えて、フランス語においては *habitude* という同一の語がこれら双方の意味を表しうる様に、根源的な結び付きをもっていたと考えられる。この「比例論」と「道徳」との結節点こそ、デカルトが独自の方法を築き上げる原点となりえただろう。それは如何なるものであったのだろうか。

### 三、自由四学芸 (*quadrivium*) における音楽

アリストテレス「ニコマコス倫理学」第二巻第一章「性格の徳」はどのようにして形成されるか」の冒頭は次のように語る。

徳には、思考に関するものと性格に関するものとの二種類があることになるが、思考の徳はその生まれと成長とを主として「教示(ディダスカリア)」に負っており、

まさにそれゆえに経験と時間を要するが、それに対して性格の徳の方は習慣から形成されるのであって、ここから、「性格(エーテイケー)」という呼び名も「習慣(エトス)」という言葉を少し変化させてつくられたのである。

同訳者によるならば、この「性格」が「習慣」によって形成されるという見解、また、既に引用した同巻第六章の「中庸説」が晩年のプラトンに負うものと考えられるといい、「法律」第七巻に次の記述のあることが指摘されている。

私の意見は、正しい生き方はひたすら快樂を追い求めるべきでもなければ、また苦痛を避けるべきでもなく、まさにその中間(メソーン)を歓迎すべきだということです。……私の主張では、この状態(ヘクシス)こそわれわれのうちで神のようにありたいと願う者もまた追求すべきものなのです。その人は自分としても快樂の方はかりに傾いてはなりません。そうすれば苦痛を免れないでしょうから。また他の人が、老若男女を問わず、そうした事態に陥るのをゆるしてもならず、とりわけ生まれたばかりの新生児には、できるかぎりそうさせてはならないのです。なぜなら、すべての人々にとって、全性格(エー

トス)が習慣(エトス)によって決定的に形成されるのは、その時期なのですから。(七九二C—E)

プラトンからアリストテレスへの影響に関しては専門家の論ずるに任せることとして、我々にとつて重要であるのは、「性格」を意味するギリシア語「エートス」は、本稿第一節に引用したエウスタキウスの文中にも見られるとおり、ラテン語に移し変えられた際、mosという単語があてられたということがある。その形容詞 *moralis* から、例えばフランス語の *morale* 等が派生してきた。

この *mos* (性格) という概念は、それが、特にプラトンの「国家」における「エートス論」に由来するところから、後のヨーロッパ精神史において特有の役割を引き受けることとなった。というのも、プラトンの「国家」は、「性格は習慣によって形成される」という内容を巡ってその「性格」形成のための教育方法を具体的に提示し、その際、殊に音楽教育の重要性を説いていたが、中世ヨーロッパ社会の教育カリキュラムにおいては、数学的学科である「自由四学芸 *quadrivium*」の一つとしての「音楽 *musica*」に、このプラトンの「エートス論」の理念が流れ込んだからである。

既に拙書においても記した通り、ボエティウス (Anicius Manlius Severinus Boethius, ca.480-524/5) の『音楽教程 *De*

*institutione musicae*』が西洋音楽思想史の流れに与えた影響は計り知れないものがある。殊に、その第一―二巻は中世を通じて読み継がれていたが、第一巻第一章「音楽は自然本性的に我々と結びついており、エートス (*mos*) を高めもし、また、貶めもする、ということ」においては、自由四学芸における「音楽」が、他の三科目には見られない特性をもつことを指摘する。

数学的学科には四つのものがあるのだが、「その内、音楽以外の」他のものが真理の探究に勤しむのに対し、音楽は、思索にのみ結び付けられるのではなくて、*mos* に関わる事柄にも結び付けられるのである。

自由四学芸は「数学的諸学科」と言われるものの、その基礎は「比例論」の上に築かれる。勿論、「音楽」は「音程」・「リズム」を扱うために、この「比例論」を踏まえずには成しえない。ところで、その結果として作り出される「*modus*」は、人間の内に、快感情を引き起こし、この結果、「エートス *mos*」に直接的に関わることとなる。こうして、「音楽」においては、一定の「比例」関係によって形成された「節」により「善きエートス」を形成する「習慣」を植え付けていくことが理論的に可能であると考えられ、この倫理

的理由によって、「音楽」には特権的な地位が与えられることとなったのである。

つまり、「比例論」における *habitus* (習慣) と「道徳」における *habitus* (習慣) という二つの概念は、単に類比的に結び付いていたのではなく、「音楽理論」のうちに継承されたプラトンの「エートス論」の伝統の上に、まさに、内在的に結び付き合うことが可能であったのである。このことは、デカルトの生きた十七世紀の時代精神においても変わるものなかつたものであった。我々は、この事実を、エウスタキウスやデュプレックスが論じる「道徳」の背景に読まなければならぬ。

今や、我々にとつて、「道徳」を「比例」によつて論じることが可能であるような視座がデカルトとその同時代人らとの間に共有されていたということは明らかである。

翻つて、この時代の精神に照らしたとき、デカルトの『方法序説』において、第二部の「比例論」と第三部の「道徳」との間に直接的な連続性がないということ自体が、この書に展開された「比例論」と「道徳」の大きな特長を示すものとなっている。実際、『方法序説』において、「習慣」を表す *habitude* は、この著作中、唯一度のみ出現するが、それも第三部ではなく第六部において日常の意味において用いられているに過ぎない (AT-VI, 70)。その一方、第二部の「比例論」

においては、唯一ヶ所のみ「関係もしくは比例 rapport ou proportion」 (AT-VI, 20) という表現が見られるものの、「比例」における「関係」は、デュプレックスの著書に見られたような *habitude* ではなくなっている。即ち、伝統的術語における意味の連関をここに見ることは、最早、不可能なのである。それでは、どうしてこの「比例」と「道徳」との分離が生じたのであろうか。

それは処女作『音楽提要 *Compendium musicae*』 (一六一九年) に返遡ることにより説明可能となるだろう。これについては、既に、拙書において十分に展開した通りであるので、ここではその内容を要約するにとどめたい。

デカルトが記したこの音楽理論書の内容には、伝統的音楽理論から大きく逸脱した部分があるが、その中でも特に目立つのは「協和音」の捉え方である。伝統的音楽理論において「協和音」は、先ず、「離散量」(Ⅱ数)の「比例関係」からのみ規定されてきたが、デカルトは、これに加え、「緊張 *tension*」という観点からある種の「連続量」として捉え、これを「中庸性」の条件から規定し直す。即ち、「協和音」という一つの対象を巡つて、「比例」と「中庸性」という二つの観点が析出され、これによつて、伝統的理論を支えていた「比例論」及び「エートス論」は、一旦解体されることとなる。その後、ここから生まれた新たな「比例」概念は、『規

則論」を経て、「方法序説」と共に出版された「幾何学」に結実する。

こうして、新たな自然学を支える「論理」としての「比例論」は、実質的に「道徳」から切り離されることになるが、それこそが「方法序説」第二部において触れられることとなる「比例」概念だったのである。

#### 四、結論

ジルソンは「方法序説」のコメントールにおいて、冒頭の「この方法から引き出した」という表現は、「我が方法の規則に従って構成された道徳」と解してはならず、「実際の生活は一刻の猶予も許さないものではあるけれども、それ「正当の方法」が我々をして一切のものを懐疑せしめる必然的結果として、この方法は、我々が暫定的道徳に献身することを要求する。」と解さねばならない、と言っている。確かにこの様に述べることによって、第二部と第三部との間にある不連続を相当に和らげることにはなるだろう。しかし、それでも、「当座に備えて par provision」ではあれ、何らかの「道徳」を語る事が可能であったということ、そのこと自体を説明できるわけではない。やはり、「方法」自体は、「論理」(これを「形式」と言ってもよい)としての「比例論」を軸

としながら、何らかの「エートス(性格)」をもたねばならなかったのだろう。そして、「音楽提要」において、新たな「比例論」と共に生まれた「中庸性」の思惟枠こそ、一旦伝統的世界観が解体された後、新たな世界観の構築を常に背後から支える「エートス」となり、それが第三部の「道徳」を論じるにあたって現れたに違いない。

デカルトの「方法」は、確かに、「学」と「モラル」との分離を宣言し、かくして伝統的学問論は解体されるに至った。我々は、そこにこそ現代的学問論の起源を見ることができるとも思えない。そうではあつても、デカルト本人にとつて「方法」は、やはり何らかの「エートス」をもたねばならなかった。哲学史はデカルト哲学のこの事実を見逃すのである。我々がデカルト哲学の全貌を捉えんとするならば、彼の数学思想のもつこの「エートス」的側面の何たるかを明らかにする努力を怠つてはならないのである。

#### 注

- (一) 以下、デカルトのテキストからの引用は次の AT (アダン・タヌリ) 版全集による。 *Œuvre de Descartes, publiées par Ch. Adam et P. Tannery, 13 vols., 1897-1913, rééd., 1964-74, Vth. 以下、引用文の直後に巻と頁とを (A—巻、頁) とし、記号法によつて略記する。例えば (AT-VI, 1) は「AT版」第六巻「一頁」を意味する。*
- (二) *The Cambridge History of Renaissance Philosophy*, general editor

- Charles B. Schmitt, editors Quentin Skinner & Eckhard Kessler, associate editor Jill Kraye, Cambridge University Press, 1988, pp.801-802.
- (3) *Ibid.*, p.802.
- (4) *Loc. cit.*
- (5) 以下の引用文は、次の原典からの私訳である。Eustacius a Sancto Paulo, *Summa philosophiae quadripartita, de rebus, dialecticis, moralibus, physicis, & metaphisicis*, Parisiis, Apud Carolum Chastelain, via Iacoborai, sub signo Constantiae, 1609, secunda pars De rebus Moralibus.
- (6) *Ibid.*, pp.135-136.
- (7) 以下の引用文は、次の校定本からの私訳である。Scipion Duplex, *L'Ethique ou philosophie morale*, A Rouen, Chez Richard l'Allemand, pres le grand Portail Notre Dame, 1645, Corpus de l'Œuvre de philosophie en langue française, Fayard, 1994.
- (8) *Ibid.*, pp.155-156.
- (9) *Ibid.*, pp.163-164.
- (10) 林二功訳「マリヌ・ニコローム論理学」『西洋古典叢書』二〇一八、京都大学学術出版会、二〇〇二年、七十四頁。
- (11) Eustacius, *op. cit.*, pp.137-138.
- (12) Duplex, *op. cit.*, p.171.
- (13) *Euclidis Elementorum libri XV*, Nunc tertio editi, summaque diligentia recogniti, atque emendati, auctore Christophoro Clavio Bambergensi, è Societate IESV, Coloniae, Expensis Ioh. Baptistae Clotii, 1591, p.195.
- (14) J.-R. Armogathe & J.-L. Marion, *INDEX des Regulae ad directionem ingenii de René Descartes*, avec de listes de leçon et conjectures établies par G. Crapulli, Edizioni dell'Ateneo Roma, 1976.
- (15) *Euclidis Posteriorum libri IX*, Nunc tertio editi, ac mularum rerum accessione locupletati, auctore Christophoro Clavio Bambergensi, è Societate IESV, Coloniae, Expensis Ioh. Baptistae Clotii, 1591, p.91.

- (16) このことはデカルトの「規則論」においても確認できる。実際、*habitus* は「たゞ」随所においてのみ用いられ (ATX 359)、「しかも *usus habitusque* という表現をとりつづけるため」に「習慣」という意味であることは明らかであり、「関係」を意味する *habitus* とは区別されているのである。
- (17) 前掲、林訳、五十六頁。
- (18) 同訳、五十七頁、注(一)。
- (19) 拙書「デカルトにおける〈比例〉思想の研究」『哲学書房』二〇〇一年、第三部第三章。本稿は、同所の内容を、十七世紀思想の観点から補填するものである。
- (20) 同書、第二部。特に、第一章第三節「比例論の刷新」②「中庸性」「均衡」と協和音の快」を参照のこと。デカルトの場合、専ら認識対象の側の「均衡」・「釣り合い」を問題とし、「道徳」における「中庸」を直接的に扱っている訳ではないので、拙書においてはこの思惟枠を、敢えて「中庸性」と称するに止めた。
- (21) Étienne Gilson, *DISCOURS DE LA MÉTHODE text et commentaires*, quatrième édition, Paris, Vrin, 1967, p.81.

(なすかわ・まなほ 明治学院大学文学部専任講師)